

訓点資料の日本語史料としての評価について（下）

松本光隆

【キーワード】 論語・古文孝経・証本・狼藉本・量子力学

五、漢文訓読語史研究史における総ルビの訓読文

漢文訓読語史研究史の一齣に、嘗て一時期盛んに、総ルビでの訓読文が作成され、語彙総索引、漢字索引が付され、学界に公にされたことがあった。例えば、高山寺本論語・史記¹²などがその例に属するであろうか。稿者は、学史におけるこの試みの発想の起点は、先に説いた訓点資料の加点の実態に起因するものであったろうと推測している。訓点資料の加点の実態は、全ての漢字に振仮名を振られた資料は、存在したとしても殆ど例外で、多くの資料は、一資料内に加点の疎密を有する。即ち、振仮名として仮名点の振られる漢字もあれば、全く仮名点を振られない漢字も存する資料が圧倒的に多数を占める。総ルビの訓読文の作成は、一資料中の本文漢字の加点の有無が、何を示すものであるか、加点の実態から出発して、仮名点の有無疎密が、加点者の如何なる言語

認識の差を示したものであるかの実証のために試みられた方法であったと思考する。実は、この学問的な興味は、興福寺本三藏法師伝古点¹³において、実際の加点方法と加点者の言語認識との問題について論じられている¹⁴に発想の起点があるように思われる。高山寺本論語・史記の場合も、この延長線上位置づけられる試みであろうと理解している。

かかる総ルビによる訓読文作成の目的は右にあるとしても、付訓の無い字をも全て音節レベルでの復元を試みようとするものであるから、この総ルビの訓読文作成が齎し生んだ副産物的な漢文訓読語史研究上の課題も多かつたであろうと思われる。ただ、厳密には、付訓の存する漢字と全くの推読の字との間には、自ずと「確実性」における確率上の妥当性の軽重が異なるものであることは、容易に理解できるところであろう。総ルビの訓読文作成の前提が、加点における言語認識の在処を探ろうする一点である限

りは、研究者の側に明確な自覚があるであろうが、この総ルビの訓読文作成過程で生み出された諸問題の解明に拡がろうとする時、前提としての出発点がこの総ルビの訓読文におかれた場合、ともすれば、研究者は、加点の無い漢字の訓読を見通したとする超越的態度を採る危険性が存する。基礎学たる漢文訓読語史研究は、研究の基礎を、現実存在である形式、即ち、高山寺本論語にしても、また、高山寺本史記にしても、加点の原態に戻って発想すべき必要がある。即ち、先の例から言えば、あくまで「驢馬の視点」から論じ始めるべきであって、安易に「井戸の超越的視点」を得たとすり替えることがあるとすれば、そこに大きな研究の陥穽があるとすべきであろう。

恐らく、訓点資料の語学的研究の道程の先の、目指すべきところの一つには、今ある現在の研究者の学問的澱を取り去った純粹に客観的な古典語たる漢文訓読語の復元であろう。その端的な形は、特定の資料の総ルビの訓読文作成という構造体の構築であるうと思われる。ただし、それは短絡的に現段階での学問的知見によつて作り出されてしまうものではなくて、最終的な学問のたどり着く目指すべき構築物であると考えるべきであろう。極論すれば、その構築物に至ろうとする日々の営為が純粹基礎学のあるべき姿であつて、構築物が構築されてしまえば、純粹基礎学たる漢文訓読語史研究の終焉となるのではなからうか。

重ねて言い換えれば、漢文訓読語史を、具体的に過去の資料に

根拠を求めて語ろうとする時、ともすれば我々は過去の言語事象の何がしかの根拠を得て推論することによつて、「井戸の視点」を得たかのごとく論じがちである。そこには、現存資料が偶然の産物であるという学問的反省は無いし、いかに論じようとあくまで試論―過程―でしかないことへの研究者としての謙虚さを放棄していると評価されよう。あるいは、自己の積み上げてきた研究によつて構築した形式を、自他からともに否定されぬために、純粹基礎学のあるべき姿から全く逸脱した権威主義的な本質主義的立場を採り、あるいは、客観的な方法と純粹学の有り様に気付きながらも、意図的に超越的視点を振りかざす場合がある。これは、実証性と、具体的な言語事象の「確実性」の軽重を無視して、観念的抽象的論議によつて、非我なる個人の純粹的学問批判を、その権威によつて表層的に論破して溜飲を下げる場合さえある。かかる事態が、純粹学たるべき人文科学においてすら存在する。

「法身」と言う非現実的で観念的な存在、または、「井戸の視点」は自己の向かうべき目標とすべき構築物ではあるが、あくまで目指すべき一つの極点の譬えであつて、純粹基礎学は、現実存在から発する実証的研究であるべきで、「驢馬の視点」こそが継続される研究の過程の道筋を支えるものであるはずである。純粹基礎学たる人文科学の研究者は、終生、「曹山法身」における「驢馬の視点」以上のものは獲得することはできないとした明確

な自覚を持って意図的に「驢馬の視点」を採るべきであろう。「井戸の視点」を採ることができると錯覚して陥穽に陥るのは、研究者として慢心した權威主義の本質主義以外の何ものでもないであろう。

驢馬における純粹基礎学の確実性は、謂わば、井の水面の虚像の一部分を実証性を持って確認することであろうし、純粹基礎学の正統なる研究者は、井の水面の虚像しか見えぬ自己の面像を矛盾少なく類推することしか所詮できぬことを明確に自覚している者であろう。

六、証本の訓読語と狼藉本の訓読語

—高山寺本論語鎌倉期点と三千院蔵古文孝経建治三年点—

さて、以下には右に触れた高山寺本論語を取り上げてみる。高山寺本論語鎌倉期点とは、二系統の論語の総称で、清原本論語巻第七・八と中原本論語巻第四・八が存する。清原本、中原本の名称は、この二組の論語の奥書に関連しての名称であるが、中原本には、巻第四に寛元元年中原師有本奥書と安貞二年書写本奥書、嘉元元年大法師了尊書写奥書が存して、中原本と称される。清原本には、巻第七の巻末に、「爲見外傳抄故論語一_下／如形_{カガタ}清家一説所讀也」とした天台山沙門僧禪信奥書がある。また、紙継には清原康祐の署名があつて、清原本の名称とされたが、この禪信の奥書に先立って、

能々讀寫了

前讚岐守藤原顯綱兼經卿男

伊予守藤原敦家兼經卿男

陸奥守藤原基家兼經卿男

〔別筆一〕「郁芳門院」

〔別筆二〕「待賢門院」

の記載がある。小林芳規博士は、この奥書を、本文と同時期であると推定されている。この奥書の記載内容についての解釈には、慎重になるべきであろうと思われるが、親子関係について藤原兼經の三子息の名の列挙には、後に触れる論語という書の童蒙の漢文訓読入門期におけるの使われ方の実態との関係が存するように思えてならないが断言は避けておく。

高山寺本論語鎌倉初期点に現れた言語事象については、先学による史料性の評価が存する⁽¹⁵⁾。それに従えば、

一、清原本、中原本とも漢籍訓読語に特有の訓読法が見られる。

二、清原本、中原本ともに僧侶が関係する訓点資料であつて、仏書訓読語の混入が認められる。

三、清原本、中原本ともに鎌倉時代の新しい言語事象が現れる。

右のような指摘による史料性の評価である。この三分類による高山寺本論語の資料性の把握についての分類枠次元の相互関係の妥当性についての検討は今ほ措くが、要は、

○漢籍である論語でありながら「規範的漢籍訓読語」を逸脱した仏書的言語事象が認められること。
 ○鎌倉時代語的新言語事象が認められること。
 と評価してよからうか。

ただし、高山寺本論語の時代の「規範的漢籍訓読語」——これを本稿の後には、「証本」の訓読語とも表現する——は、清原家の場合は、清原頼業まで遡れるが、平安時代の論語の訓点資料が知られないこと、また、真俗における論語の扱い方が、平安鎌倉時代を通じて具体的には分からない現状で、当時の真俗の全体に及ぼしている「漢籍訓読語の様態」に及んで類推するには、研究上の危惧があると言わざるを得ない。¹⁶⁾

さて、論語（また、孝経）は、仁治本古文孝経の奥書の左の如き記述から、少なくとも鎌倉時代には、童蒙の漢文訓読入門書としてテキスト群をなしていたと考えられる。

仁治二年（一二四一）九月十六日雨中燭本校點

功了、抑予全經傳習之次第、先於八歳

始讀論語經、五ヶ年終其篇、其後於

十二歳讀此書、其時手身書點、授家

訓說早、而件本幼學之間、字樣錯謬

料昏尪劣不可傳後代隨又紛失已十

仍新調此本欲傳子葉於書寫者雖

借他人之手於校點者用微躬之功累

祖之秘說、更无所脫漏、子々孫々傳此
 書寫、深秘匱中、莫出困外、夫古文孝

經者壁中之舊本隸古遺字也

而本朝相傳諸家之本古字近字

錯亂用之蓋依去聖甚遠傳寫有誤之

漸也今勘字書等欲用古字之處頗

有率爾之恐況唐家改古文用今字

早可資準的者歟但書孝經本朝

傳來之始爲古字之本一向不可失舊

體仍本用今字傍附古字一部之内悉

不附之唯少々附之示方體之許也宜以

一察萬耳于時楊營拜趨之節雖無

餘力杏檀鑽仰之功猶勞寸腸軌道

之志孔父捨諸

正五位下行參河守清原真人

「主幸若丸^{十六}」

律令制による論語、孝経は、学令の中に定められているが、これらは長じての学制における位置であって、所謂、幼学の漢文学習の入門期のものを規定したものではない。¹⁸⁾多くの入門期の加点点資料の情報が、稿者の知るところとなっている訳ではない。

三千院藏古文孝経建治三年点は、本文の書写は幼学者本人によるものとは思えず、右筆山王院門葉寂空の手になるものであろう

が、「金王磨」の署名は、幼学者の学習者自身を示すものである。奥書は、次の如くである。

建治三年（一二七七）八月 日依垂髮御詠

如形染筆畢本自書生不堪之間

於字紕謬濟々歟尤不便右筆山王院
門葉寂空

金王磨之

〔通書〕同九月上旬交點之書本之點一途頗可謂狼藉本歟

仍以證本移點畢

金王磨重記之

點本記云

建保五年（一二一七）孟夏上旬之比以主水正清原頼尚真人

本

書寫移點了頼業良業等以此本爲相傳本尤可

秘藏者也云々

已上

三千院藏古文孝経建治三年点の言語事象については、次節において改めて具体的に触れるが、三千院藏古文孝経建治三年点の奥書は、建治三年八月の奥書において、本来、古文孝経の本文は、教えを受ける金王磨が書写すべきところであるので、本文を金王磨が書写したが稚拙で、誤字が多い故、右筆の寂空が金王磨に代わって書写したとの内容であろう。行書体で書かれた同九月の追筆奥書は、九月上旬にこの本文を訓読し加点したが、狼藉本といふべく訓読に乱れがあつて、古文孝経訓読法の証本と認識されていた系統の本に従つて、重ねて移点したとの謂である。用いた

証本は、「點本記云」以下の系統の訓点資料で、清原頼尚の書写移点本、祖点は清原頼業で、清原良業を経た相伝本であつたといふ。注意すべきは、建治三年時点において古文孝経の訓読法に対する評価が、当時の人々に「正誤」の二見で区別されていたこと、訓読法に対する価値の軽重が存したことである。右の資料に限らず平安鎌倉時代の漢籍類の奥書を参照すると論語、古文孝経に童蒙教育の記事が散見されるとともに、その他、明経、紀伝にかかわらず「証本」の語とともに、該当の加點資料が「累代秘説」を伝えたものであるとか、「家説」、「當家累代秘點」の表現が見える。平安時代末から鎌倉時代に限定をして記すが、当時の人々の価値観として、博士家の訓読が扱べき「規範」とされていたことが伺える。博士家の訓読に規範の意識を与えていたのは、博士家を始めとする俗家の人々だけではなく、寺院における訓読語に対する価値評価も、「証本」として博士家の訓読に置かれていたのは、三千院藏古文孝経建治三年点の奥書に顕著なところであろう。この「証本」の評価の対極に、当時の訓点資料に対して「狼藉本」なるマイナス価値の評価をされる資料が存していたものと解釈される。

先に触れたが、現在の日本語史資料の残存状況は、歴史の偶然に左右されるものである。過去の人々の意図や評価とは全く次元の違う事態によって失われた資料も夥しいであろうが、右のごとく、当時の人々の中に、「証本」と「狼藉本」の二見の価値評価

の対立がある場合、歴史的過去において資料相伝に価値観が働いても不思議ではなからう。即ち、守るべきは「証本」であって、「狼藉本」の散失には関心が薄かった如き事態が想定される。

「狼藉本」と価値付けられる訓点資料に現れた訓読語は、「証本」の規範を逸脱しているからであって、保守的な伝承重視の立場からは、「誤り」の訓読語として切り捨てられた可能性があるう。

しかし、次節に記述する如く、資料内に存する訓点の現実存在の形式に従って、現代の研究者が過去の訓読者の価値評価は過去の評価として措き、二見を捨てて整理した時、「狼藉本」と評価された資料には、保守的訓読には入りきれない、言語事象が出現すると整理される。それまでの訓読語には現れない形式の訓読語で、日本語の時間的な推移に従って評価をすれば、新しい言語事象と言えるのであろう²⁰。ある時代に存在する保守的な言語規範を逸脱することばが変化すると言った視点に立てば、角筆文献の一部―角筆文献の質の問題であるが、角筆によって記された保守的な言語事象の文献も存する―に現れる言語事象は、「狼藉本」の言語事象に通ずるものであろう。ある時代の言語規範を逸脱した、歴史的時間において早い言語事象の指摘は、まさに、「狼藉本」の日本語史で、本稿の意図するところに符合するもので、独り角筆文献だけの問題ではない。平安時代に関して、角筆文献の依存量が、墨書等の「狼藉本」を凌駕しているとの反論が予想さ

れるが、仏書資料に偏りがちで、その仏書の漢文訓読語史も残された課題が多いと言わざるをえない。

ここに言う漢籍資料に現れる「狼藉本」との評価や概念が、仏書資料の訓読においてどのように存在するのかしないのか、訓読語ということばに対する評価、認識がどのようなものであるのか。仏書においては、漢籍ほどの形式的束縛がないのではないかと思われる節もあって²¹、具体的な資料に現れたことばの形式を捉えての歴史解明は、今後の大きな課題であらう。

七、三千院蔵古文孝経における助字訓読法の再点検

―不読符について―

漢文訓読語において、中国語文たる漢文とそれを訓読した日本語との言語の特徴的な差を求めようとする時、実に単純な方法であるが、例えば算数的差し引きによってその特徴の一端が指摘される。日本語特有と判断される要素の一部は、端的には、訓点の読添語として現れる。助詞類を始めとして、漢文に対応の漢字がない訓読語要素である。逆に、中国語たる漢文に特有の要素の一つとは、不読されて日本語が与えられない漢文の要素である。訓読語と漢文との差に立ち入って行けば、これら以外の言語事象―例えば、語序の問題や語彙論意味論的な差―も言語差として記述できようが、後者の不読字については、確度の問題として訓点資料において有標であるか否かが問われる。不読符は、端的に該当

字が不読である有標記号の最たるものであろう。

三千院蔵古文孝経建治三年点には、不読符があつて著名である。不読符は、高山寺本論語清原本鎌倉初期点にも存して、論語、孝経と言う童蒙の漢文訓読学習テキストに現れている。不読符と言う符号が、童蒙教育の場に現れるものであつたらうことを推定したことがあるが、三千院蔵古文孝経には、具体的には、以下のような不読符が現れる。

1、孝経は「者」何ソ「也」(三千院蔵古文孝経2・孔安国序)の如く、不読漢字の左傍に「一」を付して不読を表示するものである。

また、

2、是^コ以^ヲテ夫^上子^上・「於」間^上居^平シテ而^シて歎^ナ
(訓)て古ノ「之」孝道を述^フ「也」。

(三千院蔵古文孝経9・孔安国序)

の不読符表示があつて、文末の「也」字には、例1と同様の「一」の不読符と同時に、「也」字の中央に「、」の不読符が存する。また、大振りの「●」を不読字中央または右寄りに付したのものもある。

三千院蔵古文孝経建治三年点における不読符の出現は、以下のような字種に加点されて出現するが、各助字についての記述を行ない三千院蔵古文孝経建治三年点における不読符による有標での明示の背景を論じてみたい。

〈文末の也〉

文末の助字「也」に対する不読符の明示は、三千院蔵古文孝経建治三年点のほぼ全巻にわたつて夥しい数に登る。孔安国序文のみならず、本文の正文、注文に認められるが、「應感章十七」(336)以降には「也」字に限らず不読符自体が認められない。

不読符の使用が後半減少している「也」字は、

3、慶^去は善^去「也」。

(三千院蔵古文孝経109・孔安国注)

4、君子は從^{シテ}ハ弗^ス「也」。

(三千院蔵古文孝経204・正文)

などとして不読符が付されている。孔安国序文、孔安国注文、古文孝経正文には、この「也」字に対しての仮名点の加点が認められないが、この「也」字は、三千院蔵古文孝経の本文を離れて、本文に添えられた注記の中にも出現する例がある。孔安国の古文孝経序文は、本邦の鈔本において異文が存したようで、その異同の注記が三千院蔵古文孝経の序文には頻りに出現する。そうした校異の注記の中に以下の例が認められる。

5、達^ナ者七十^ナ有^二一^上「也」。

(三千院蔵古文孝経10・孔安国序)

この書入は、孔安国序文を他本と比較して点本には、「也」字が存する異同が有つたとする校合書入であるが、書入の「也」字には、「ナリ」との付訓があることが注目される。つまりは、この三千院本古文孝経の校合がなされた時期には、「也」字と「ナリ」訓とは極めて緊密な関係に有つたものであつて、注記の際に

そうした「也」と和語「ナリ」とが一条の注の中に対応関係を明示して示されている。更に言えば、この書入注の「也」字には、小さく不読符が添えられているが、「也」の表示は、かなりの確度で「名詞+也」の構文の「也」字を直読された一般の可能性を示すものと考えられる。即ち、三千院蔵古文孝経の加點過程—董蒙金王丸の三千院蔵古文孝経訓読の学習の時間軸の推移展開と言ってもよかるう—において、金王丸（あるいは、金王丸の教授者）の字訓認識の内に、「也」字と和語「なり」の結びつきが強固なもので存在し、実際の文章を「也」として直読していたことを示すのではないかと思われる。この認識を清原家の証本などを根拠に博士家の「權威的」「規範的」な古文孝経訓読法に改めるべく学習した過程が紙面に残ったものであると認めることができるとはなからうか。「也」字に不読符が類出するものもこれを裏付ける現象であるように解釈される。文末の「也」字の訓読が不読、直読、両様に揺れているものであると推定されるが、「确实性」を問題として厳密に記せば、書入注には「也」が存するが、本文の「也」字にある訓点記号類は、有標として確実に不読符が加點されるものの直接に仮名を振った例は存在していないのが実状である。

〈文末の之〉

三千院蔵古文孝経中に、不読符の加點の多い助字に、漢文文末に現れてモダリテイ表現に関わる「之」字が存する。

5、遂に集めて「而」録ス「之」。

（三千院蔵古文孝経15・孔安国序）

の如き例で、先学は、こうした不読訓法をもって、漢籍訓読語の特徴であると論じられてきた事例である。しかし、右の「也」の場合に比較して、当時の訓読者の規範観念を今措いて、共時的に確度高く明確な有標での複数の対立する訓読法が並存する。三千院蔵古文孝経には、

6、々々（光）甚好之。

（三千院蔵古文孝経27・孔安国序）

とした例があつて、文末の「之」字には、不読符の加點と、異読として「好」字に返読するレ点の加點がある。このレ点の加點は、「之」字を代名詞として訓読することを示しているのは明確である。

7、故・諸國・往々有之。

（三千院蔵古文孝経40・孔安国序）

この例も、レ点は「之」の代名詞での訓読を表示したものであるうし、不読符は、文末の助字「之」字の不読を示したものである。

この文末の「之」の不読、直読両様も、実際に同一本文に相矛盾する訓点が付されて明確に異読の存在が確認できる。この異なった訓読は、漢籍である三千院蔵古文孝経の加點時、即ち建治三年（一二七七）前後頃に、共時的に並存したものであることは、異訓読が共に漢文の本文に対して有標に示されているからで

ある。先に断つたことを繰り返すが、この並存の異訓読は当時の人々の漢籍読みとして相応しいとか間違いであるとか、二見に及ぶ価値観念とは、今、切り離して記述していることを再度断つておく。「確實性」の問題として、三千院蔵古文孝経頃に、古文学経という漢籍の訓読において文末の「之」の字を代名詞として直読するのか、文末助字として不読にするのかと言う対立は、事実として存在していたのであるから、日本語史としての漢文訓読語史をそうした多様性の中で考え直さなければならない。

即ち、右のように、文末の「也」も文末の「之」も、漢籍である三千院蔵古文孝経内部に、直読、不読の両様の訓読が併存していて、三千院蔵古文孝経時代に、直読と不読という相矛盾する訓読法が共存したと考えるのが加點資料の実際の様態からの記述である。つまり、三千院蔵古文孝経に関わった訓読主体は、漢文白文に対して、右の二字を直読にも、不読にも読めた訳であるから、我々の純粹な客観的記述は、白文に対して不読・直読のどちらが現れるのかは、訓読者が古文孝経の漢文に接して、初めて直読または不読が現れると言うことになると言う、漢文に対する訓読者の介入の時点で選択されるものであると認めねばならない。即ち、当時の訓読語は、不読半ば、直読半ばの確率での存在で、白文の訓読時―あるいは、加點時―に不読・直読のどちらかが選択されて出現する日本語史上の状況にあったということである。当時、「狼藉本」とか「証本」とかの史料に対する価値評価

が生じる背景には、「狼藉本」に現れている言語事象も、現実問題として実現される時代状況であったと言うことに他ならない。

〈文中の之〉

文中の「之」字には、

- 8、是^{コ、マモ}以^テ夫^ノ子^ノ（上）・「於」間^上居^平シテ而^シて歎^ナ（訓）（き）て古ノ「之」孝道^ヲを述^フ「也」。

（三千院蔵古文孝経9・孔安国序）

右の例8の文中例「古ノ「之」孝道」は、文中の連体機能を示した「之」字の直前の「古」字に仮名「ノ」の加點があつて、不読であることが有標で明示されている例であるが、実際に、文中の「之」字に不読符を加點した例が存するが、文末助字「也」や文末助字「之」のようには多出ししない。

- 9、子^ノ遊^人（人名）武^上（上濁）城^平の「之」宰^上（上）と爲^平て絃^平（平）歌^上（上）を作^平て（三千院蔵古文孝経53・孔安国序）

右の例9には、「一」の不読符が確認される。

ただし、問題なのは、以下のように、文中の「之」字の直読例も各所に見出せることである。

- 10、叔^ノ孫^ノ氏^ノ門^ノより出^タたり。

（三千院蔵古文孝経43・孔安国序）

これらの不読字に対する三千院蔵古文孝経における不読符の出現、非出現には、三千院蔵古文孝経の訓読者の、こうした構文における助字に対する訓読の認識、即ち、この文中の「之」字の不

読、直読の背後には、連体を示す「之」字が、訓読者において特定の和語、和訓と緊密に結びついていたのか、あるいは、和訓と疎遠であって不読とすべきかという認識が横たわるものと思われる。

この連体を表示する文中の「之」には、例9のように不読符が明示されて、不読の有標の訓点が存在するが、非常に例外的で、文末の「之」字に対して付される夥しい不読符とは様相を異にしている。文中の「之」は、例10のごとき直読例とともに、

11、吾か・先^{上濁}君・孔子^{上濁}・之^{上濁}世^{上濁}に當^{上濁}(り)て

(三千院蔵古文孝経5・孔安国序)

12、漢ノ建^去元^{平濁}之^{平濁}初^{平濁}に興^{上濁}レルニ至^{上濁}テ

(三千院蔵古文孝経19・孔安国序)

との加点点例が屢々見られて、「之」自体には加点点がないが、一方で「之」字の上接の名詞に、仮名点の「ノ」もないし、ヲコト点「の」も加点点されない例が頻出する。この例11・12が如何に訓読されたかの議論には、他所に不読例の確例が存在するとともに、「之」の直読例の確例も存するのが実状で、可能性は両様である。つまり、三千院蔵古文孝経における文中の「之」は、不読、直読、共に同等の可能性のある訓読がなされていたと見るべきであろう。前の文末の「之」字の如く、三千院蔵古文孝経における文中の「之」字の訓読は、訓読者が白文の三千院蔵古文孝経に關与して訓読する時点で、直読と実現されるか、不読として実現さ

れるかの選択が可能であったのが三千院蔵古文孝経の共時的な訓読語の実態であったと認めておきたいし、そうした揺れ、あるいは幅が三千院蔵古文孝経の訓読語を取り巻く漢文訓読語史上の位置であったと考えるべきであろう。

さて、右に取り上げた文末の「之」字も、文中の「之」字も、三千院蔵古文孝経の訓読語においては、直読とされる字であると同時に、不読字でもあった。漢文訓読語史において三千院蔵古文孝経と言う資料は、「之」字の訓読において、そのような直読・不読を同時に持つ性格の史料と評価することができよう。

〈文中の而〉

文中の「而」字には、

13、於^{コ、コ、}是^{コ、コ、}に・曾^{上濁}子^{上濁}喟^{上濁}然^{平濁}トシ^{上濁}テ「イ、喟然トナケキ

テ」「而」孝「之」大^音タル爲^{上濁}コトヲ知^{上濁}ヌ「也」。(三千

院蔵古文孝経15・孔安国序)

の如く、不読符が付されて、不読の確例がある一方で、文中の「而」も、漢文の同一箇所での不読・直読の揺れが認められて、14、武^{上濁}一城^{平濁}・下^{上濁}一色^{入經}ナレトモ「而」「イ、而^{上濁}」猶ヲ化するに「之」樂^{入濁}を以^{上濁}(て)す(三千院蔵古文孝経53・孔安国序)

〈文中の於〉

助字「於」の文中例も、

15、故に・忠(音)・君(レ)忠於(レ)忠「イ、「於」君ニ」移(レ)忠す
可し
(三千院蔵古文孝経352・正文)
の例が存する。助字「於」が、「君」字からの返り点で直読されて訓読された例と、「君」字に読添語「ニ」の加点があつて「於」字が不読された例が同一正文箇所併記されて訓読が揺れている実態を示している。

これらの例も、文末の「也」、文中・文末の「之」と同様に、三千院蔵古文孝経の訓読語が訓点として残されている時代には、直読・不読の両方が出現する可能性の確率を持つていた時代であると記述し、その史料性を位置づけておくべきであろう。

八、三千院蔵古文孝経におけるその他の助字

三千院蔵古文孝経に認められる右以外の助字の訓読について触れておく。三千院蔵古文孝経における文末の助字には、下記の如きものが存して、不読符が付されている例が認められる。

〈文末の焉〉

16、侍(去)坐(去)スルニ因(去)テ「而」諮(乎)問(去)ス「焉」。

(三千院蔵古文孝経15・孔安国序)

〈文末の烏(焉)〉

17、吾傳(去)を爲(去)ルコト「イ、爲(る)トキニ」皆「之」「イ、之ニ」從(レ)カ弗(ス)「烏」「也」

(三千院蔵古文孝経67・孔安国序)

これらの文末助字は、不読符の加点がない例もあるが、殆どの用例を不読と判断して矛盾はない。ただし、

18、續(入)經焉(レ)ヨリより大(ニ)なるは莫(シ)。

(三千院蔵古文孝経253・正文)

の如くに「焉」字の直読例が正文に二例、注文に二例認められる。前節の場合と異なり、この同一箇所での直読・不読の揺れはない。

〈文末の矣〉

次の文末助字「矣」も、

19、其(の)説(タ)爲(ニ)コトヲ度(ハ)カルニ・誣(シ)ヒタルコト亦(タ)

甚(シ)「矣」

(三千院蔵古文孝経35・孔安国序)

この例のごとく「矣」字には、不読符の加点があつて、不読の確例と認められる例がある一方、

20、孝道(ヲ)ス著(ス)レたり「矣」。(三千院蔵古文孝経3・孔安国序)

とした不読例に不読符の付されない例も存する。ただし、この場合は、「著」字に仮名点とヲコト点の加点があつて、平叙の終止形文末をとっていると判断されるので、文末の「矣」は不読と認めてよからう。「矣」字自体には加点がないが、動詞「著」の加点状況が、「矣」字不読の有標の根拠であると認められる。この「矣」字も直読例があつて、

21、子曰(ク)聞(平)經門之内(訓)に礼(上)を具(ヘ)タル矣(去)「乎」

(三千院蔵古文孝経361・正文)

とした「矣」字の直読例が存して、三千院蔵古文孝経の内部に、不読・直読の例が併存するものの、この正文は他とは異なり複合文末助字で、この同一箇所において不読・直読が並立している訳ではない。

なお、右の例21末尾に現れる文末助詞「乎」は、右の複合文末助字の例では不読であったらうと推読しておいたが、他の箇所においては、単字の文末用法では、仮名点「ヤ」か、またはヲコト点「や」が加点されて直読される。

〈文中の也〉

22、若シ・其無(き)ときは「也」則(ち)斯(ホロヒ)道・滅(息)
(み)又。
(三千院蔵古文孝経4・孔安国序)

〈文中の矣〉

23、刑一傷(平經)「スルこと無(けれ)は則(ち)其レ孝」ノ
「乎」始(め)と爲(ス)ル所(三)「以(レ)の者なり」也。

(三千院蔵古文孝経86・孔安国注文)

漢文中に出現する用例数は少ないものの、右の文中の「也」や「矣」などは、不読にされて、三千院蔵古文孝経の内部での揺れない。

九、三千院蔵古文孝経における「則」字の訓読

さて問題は、右に用例を示した如く、不読符が不読字の全てに付されたものではなくて第七節の「文末の也」の項目にも述べた

ように、童蒙の訓読教育の達成に従って、巻尾に向かって次第にその出現が減少していく性質のものであったことに注目を要する。要は、童蒙期の加点の教育のために日本語史上存した符号であることが考えられるのであるが、不読字の学習を終え、不読字への理解が進むにつれて、不要になる、あるいは、訓点記入上の価値観の問題として長じては用いるべきではない符号であったらうと推測されるのである。ならば、再読符のようなものが存しても良い訳ではあるが、再読の場合は、仮名点やヲコト点の加点によつて、再読であるとの表示は有標で可能である。しかし、不読の場合は、その不読字自体に認識の確実なレベルに於いて加点する仮名・ヲコト点が存しない。即ち、訓読をしないと表示するなものも加点できない訳であるから、童蒙の教育の時期においてのみ「不読である」ことを確実に示すための符号として日本語史上に存在したと解釈できる符号である。しかし、一方で、不読字であるのに、不読符を付されないものも存することは前節までに確認したところである。この有標か、無標かの落差には、それなりの言語事象に関する訓読者の認識が存在したものであると考えられる。

まず、「也」字の問題から取り上げてみよう。文末の「也」字には、多くの不読符が確認された。文末の「之」の字にも、不読符の加点が頻りに行われている。そうした不読符加点例の中に、文末の「矣」字などは、不読符の加点例があるものの、むしろ無

標で不読される例の方が多い。この差は、学習者である童蒙が所謂「誤読」をしやすい字には有標で現れやすいとみることができまいか。

以下には、文中の「則」字の例を取り上げる。平安鎌倉時代の漢籍訓読においては、「則」字は、文中にあつては、「動詞＋ときには（とくんば）＋「則」と条件句に続けて不読とされた字であるとされる。²⁶しかし、三千院蔵古文孝経には、孔安国序文・古文孝経正文・孝経孔安国注文のいずれを問わず一切の加点が無い。仮名点も加点されないし、また、不読符も一切付されない全例無標の字である。この「則」字の訓読が問題となる。「則」字は、

24、使^レ上^ノ者^ノ魯^ニ至^ル（^二る^一）毎^ニに^一輒^ク・スナハチ
書入）人事を以て請^フ索ム。（左傍「則也」
（三千院蔵古文孝経29・孔安国序）

右の書入の状況からは、「輒」字を「則也」注が存することを根拠に、「則」字訓で読むことを示すものであろうから、「則」字に対しては、当時、「スナハチ」訓の結び付きが基底にあつたと認めることができよう。しかし、本文には、全例が無加点で無標のままとされる。

小林芳規博士は、平安鎌倉時代の漢籍の訓読語を、平安後半期から鎌倉時代に掛けては、訓読語、訓読法の伝承が固定していたと認められているようであるが、ここでは、三千院蔵古文孝経の

「則」字が総て無標であることを理由に、不読・直読の可能性が割合として相半ばであると見ることから出発せねばならぬであろう。

全文の訓読文を作成する場合、現代の研究者の他資料の様態、時代などの視点から経験的観察・帰納的認識によって不読か、直読かが選ばれて訓読文が作成されることになる。現時点で三千院蔵古文孝経の総ルビの―実際には総ルビでなくとも―訓読文を作成しようとするれば、この「則」字は、観察者（現代の訓読文の作成主体²⁶）の観察によってどちらかが実現されることとなる。

例えば、従来の研究上の方法としては、三千院蔵古文孝経以外の訓点資料の訓読法に根拠を求めて定めようとするところが行われてきた。例えば、三千院蔵古文孝経の訓読文を作成するにあたっては、文中の「則」字の訓読について補注などの詳細な注釈を行うおうとするような営為である。先に引用した鎌倉時代の訓点資料である高山寺本論語は、総ルビでの訓読文が公にされていて、清原本と中原本についての文中の「則」字の訓読が総ルビで再構成されている。²⁷この高山寺本論語の訓読文を注釈のための用例に取れば、高山寺本論語清原本では、文中の「則」字には、仮名点の加点が有標で付されて「スナハチ」と直読される。高山寺本論語中原本においては、総ルビで作成された訓読文では不読とされる。ただし、実際には高山寺本論語中原本には、「則」字に加点がなく、無標である。こうした鎌倉時代における加點資料の実例

を根拠として、三千院蔵古文孝経の文中の「則」字の訓読法を定めようとしても、直読するも、不読とするも、三千院蔵古文孝経に無標の「則」字の訓読は、確率上の問題でしかないことが理解されよう。

掛かる問題は、訓点資料の資料的評価の問題に深く関わって、漢文訓読語史の史観を形成するものであつてみれば、等閑にはできないが、確実性の問題から、一形態の訓読法に収束することは無意味であるとせねばなるまい。一形態の訓読法に収束することは追い求めてみる必要性はあろうが、時代時代の漢文訓読語の態を記述し、その歴史を求めようとする時、従来のような、総ての要素において融通の利かぬ一種類のみの解答を求めるのではなくて、可能性の群れ、集合体を求め記述する道があつても良いように思われる。

則ち、稿者が考えている漢文訓読語史は、この節に問題にした三千院蔵古文孝経における文中の「則」字の訓読を例に取れば、訓読法の可能性としては、不読と直読「スナハチ」の二形態の集合―訓読要素の実現可能な許容範囲と言つても良い―が可能性として認められる。そうした捉え方によって時代時代の集合の要素の増減、出入りがあるかどうかの歴史を描いてみることである。あるいは、更には、集合の要素が多い場合には、その集合の要素要素の実現可能性の確率を求めて、その変数の歴史を描いてみることである。

おわりに

本稿は、「訓点資料の日本語史料としての評価(上)」(『広島大学大学院文学研究科論集』第七三号、平成二十五年十二月)を承けて、三千院蔵古文孝経建治三年点を中心に、具体的な訓点資料の評価を行った試論である。

稿者の研究の基本的立場が、「日本の実存主義」にあることを確認したが、具体的に訓点資料の訓読語に即して言えば、当時の加点者の持つ価値観の存在前提の更に前の、言語現象の素の現実存在そのものから研究を行おうとするものである。即ち、三千院蔵古文孝経の奥書に明示された如く、当時の漢籍の訓点資料に対して、「狼藉本」「証本」の評価語彙が存在した。この用語の意味には、「狼藉本」⇨否定的な評価、「証本」⇨肯定的な評価が含まれている。漢文訓読語史研究の基礎字としての研究の出発点を、この「正否」「善悪」「好悪」などの二見のパラダイムの成立する前の段階に置いて、総ての訓読語要素を等価に捉えて用例を収集し、訓読語の歴史を考えてみようとする方法の提示である。

三千院蔵古文孝経の訓読語に付随した価値判断は、このような、謂わば、混沌とした現実存在の訓読語の要素に、価値を付して選択しようとするところに存して、不読符の存在が意味を持つ。清原家の頼業・良業の相伝系統の訓読語を「証本」の訓読語と位置づけて価値を置いたのは、まさに、訓読語に対する価値評

価値の歴史のなすところであるが、訓読語の変化は、この価値のパラダイムを破壊転換されるところに生じた訳であろうから、その変化・変遷を論じるには、「日本の実存主義」の立場を取るべきであろうことは、理解いただけるところであろう。

訓読語の記述にあたっては、価値の二見に及ばざる先の用例を収集して、訓読語要素の集合体の状況を、「確率」的な発想をもって行ってみる試みを示してみた。かかる訓読語の記述方法は、稿者の独創ではない。量子力学において、素粒子の性質に関する多くの実験があつて、例えば、光子の二重スリットの実験は、その中でも著名なものの一つである。光を二重スリットを通して壁面に像を結ばせると、干渉縞が現れることは周知のことであるが、二重スリットの通過を、光子一つ一つ順次通過させて壁面に像を結ばせても、一々の光子の集積が、干渉縞を作り出すことが知られている。即ち、光子や電子などの素粒子は、粒子として粒の性質を持ちながらも、同時に、波動としても存在するものであることが解明されている。この粒でありながら波である素粒子が、粒の性質を示すのか、波の性質を示すのかは、観察者の介在によって初めて決定されるとされる。

量子力学における著名な思考実験の一つに、「シユレディンガーの猫」と言われる思考実験が存する。思考実験の装置としては、閉ざされた箱の中に、猫を一匹入れて、放射性ラジウムと放射線カウンタとそれに連動した青酸ガスの発生装置を入れてお

く。放射性ラジウムが α 崩壊を起こして、 α 線を出し、それを放射線カウンタが感知すれば青酸ガスが発生する。青酸ガスが発生すると閉鎖された箱の中の猫が死に至るといふ系装置である。

この場合、放射性ラジウムの α 崩壊がいつ起こるのかは分からない。時間において観察者が、蓋を開けて初めて猫の生死が判明する。観察者が観察した時点で猫の生死が決定されるのであつて、蓋を開けるまでは、猫の生死は、確率として生50%、死50%である。表現を変えれば、観察者の介入があるまでは、猫は生きていたが、死んでもいる状態であると言ふことである。先述の表現に従えば、観察者の介入があるまでは、理論的には、「生死」の二見が成立する以前の状況であると言ふことである。

この思考実験系に対応して、漢文訓読語史の場合は、漢文の同一箇所に対して、ある時代にどれだけの表現が成立する可能性があるのかの集合を求めて、その中の一要素が成立する可能性を、確率の変数として記述して、その歴史を求めれば、極めて寛やかに硬直していない漢文訓読語史が描けるのではなからうかと考えられる。こうした基礎学としての研究態度と方法を支えるために、従来からすでに知られている訓点資料を含めて、訓点資料の日本語史料としての評価を改めて見直すべきであろうと言ふのが、本稿の主たる主張である。

注

- (12) 高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺古訓点資料 第一』(高山寺資料叢書 第九冊、昭和五十五年二月、東京大学出版会)。
- (13) 築島裕興福寺本『大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究 究編』(昭和四十二年三月、東京大学出版会)「第二章 訓法」、「第一節 傍訓注記についての一傾向」。
- (14) 注13文献。
- (15) 注12文献、「高山寺本論語清原本卷第七・卷第八解題 中原本卷第四・卷第八解題 国語史研究資料としての価値」一一～一二頁。
小林芳規平安鎌倉時代に於ける『漢籍訓読の国語史的研究』(昭和四十二年三月)。
- (16) 漢籍の訓点資料は、知られる如く平安時代の遺物が少なく、院政期以降にはその数を増す。特に、平安時代において、また、院政鎌倉時代以降の寺院における漢籍の扱われ方を知る手掛かりが極めて少ないと評価されよう。古辞書、音義や注釈書類は、僧侶の手になって今に伝わるものも少なくはないが、僧侶が、自ら漢籍の訓読を行わなかったとは考えにくかるう。現存資料の偶然性に左右されて、極めて難しい課題であるうが、平安鎌倉時代の寺院における漢籍の訓読の様態、僧侶の具体的なことばの解明が必要とされよう。
- (17) 小林芳規平安鎌倉時代に於ける『漢籍訓読の国語史的研究』(昭和四十二年三月、東京大学出版会)、「漢籍古点本奥書識語集」に従えば、仁治本古文孝経のこの奥書は、左記の資料にも見られる。
○古文孝経 二軸 松岡忠良氏(一四六二頁、關靖『金沢文庫の研究』(昭和五二年、芸林舎)。
○古文孝経 京都大学附属図書館(一四六五頁)。
- (18) 桃裕行『上代学制の研究 修訂版』(平成六年七月、思文閣出版)。
- (19) 小林芳規平安鎌倉時代に於ける『漢籍訓読の国語史的研究』(昭和四十二年三月、東京大学出版会)、「漢籍古点本奥書識語集」による。
- (20) 一般的に、漢文訓読語史の変化・変遷を考えた場合、ある時点から劇的に急に言語事象が交替する状況は、頻繁ではなからう。突然に新しい言語事象が現れる場合もないではない(拙稿「院政期の天台宗寺門派西墓点資料における声点―「△」声点の発祥と伝流―」『表現技術研究』第五号、平成二十一年三月)が、自然なる言語変化の様態を考えれば、むしろ、新旧の言語要素が共存する時代があって、新たな表現を求めて新しい形に交替するようなモデルの方が一般的であらう。
- (21) 拙著『平安鎌倉時代漢文訓読語史料論』(平成十七年二月、汲古書院)七〇三頁において記した如く、切紙や一紙

物の作法書、類聚された作法書を除いては、明確に正確な移点関係にある資料で、ある程度の言語量を持つ成書としては東寺観智院藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌実範点と随心院藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌養和二年（一一八二）点以外に知見を得ない。

(22) 拙稿「鎌倉時代漢籍訓読における訓読法の一実態―高山寺藏論語巻第七・巻第八清原本を例として―」（『高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集平成二十二年 度』、平成二十三年三月）。

(23) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』（昭和四十二年三月、東京大学出版会）。

(24) 鎌倉時代の古文孝経の訓点資料の史料性は、総てが三千院藏古文孝経と同じであると言う訳ではない。猿投神社藏古文孝経建久六年（一一九五）点には、複数の訓読法が混在しているが、仁治本古文孝経は、その元となった古文孝経の加點本を、「狼藉本」とであると評価をして、廃棄し、改めて「証本」を作り直したものであることは、内部徴証としては訓読法が殆ど単一であること、また、奥書にその事情が記されている。また、仁治本古文孝経の奥書は、本奥書として引かれた訓点資料があるので、訓読史の上からは「証本」の扱いを受けていたものであることが知られる。

(25) 注23文献。

(26) 現代の研究者に限る問題ではない。三千院藏古文孝経には、多くはないが鎌倉時代に限らず、後世の仮名が加點されていると判断されるので、三千院藏古文孝経が書写されて成り立って以来、後世の訓読者がこの伝本を享受し、訓読を実現した可能性は非常に高いと判断されるが、その後世の享受者も、文中の「則」字を訓読する際、権威となっていた博士家清原家の訓読法に価値を認めるのか、または、そうした規範観念を持たずに訓読したかによって、直読・不読は、半々の確率を以って実現されたと考えるべきであろう。

(27) 注12文献。

A Research on Kuntenshiryo (訓点資料) Part II

Mitsutaka MATSUMOTO

This research considers the authenticity of *kuntenshiryo* (data concerning guiding marks for rendering Chinese into Japanese), which have been found across Japan. *Kuntenshiryo* are indispensable in a factual analysis of the history of the Japanese language. This paper is the second part of a study examining the authenticity of *kuntenshiryo*.

This second part appraises the examples of *kuntenshiryo* presented in Part I, paying particular attention to the *Sanzen-in-zo kobun-kokyo Kenji Sannen Ten*, which dates from 1277. This report also gives historical descriptions of the related data, and an analysis of them.